

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産研究費

事業名 子持ちアユ生産支援事業

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

水産研究所 資源増殖部 電話番号:0586-89-6352

E-mail: c24101@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,765 千円 (前年度予算額: 2,787 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,787	0	0	0	2,787	0	0	0	0
要求額	2,765	0	0	0	2,765	0	0	0	0
決定額	2,765	0	0	0	2,765	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・当所では、性転換雄の精液 (以下「全雌化精液」という) を利用して、雌アユだけを生産できる技術を開発した。
- ・雌アユは、子持ちアユとして利用されるが、単価が高いため養殖業者は通常のアユより高収益があげられる。
- ・県内養殖業者より強い要望があったため、「全雌化精液」を安定供給することにより、雌アユだけの生産を支援し、県内養殖業者の収益の向上を図ることを目的として平成20年度より本事業を実施している

(2) 事業内容

県内需要を満たす性転換雄アユを生産し、全雌化精液を県内民間養殖場に販売する。

【歳入】 3, 4 1 0 千円 (「全雌化精液」 1,100ml を販売予定)

【歳出】 2, 7 6 5 千円

(3) 県負担・補助率の考え方

全雌化精液の生産に必要な事業費は、全額精液の販売による歳入を充当する。

(4) 類似事業の有無

魚類精液販売に関する類似事業はない。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	408	飼育補助員の賃金、共済費
旅 費	21	飼育補助員の通勤手当相当額
需用費	2,105	生産に必要な消耗品、ポンプ用電気代、飼料費
役務費	231	全雌化精液の委託販売手数料、廃棄物の手数料、郵便料金
合計	2,765	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想中間見直し III-1-(2) 未来につながる農業づくりの中で、アユ養殖の生産振興の必要性が指摘されている。

(2) 国・他県の状況

全国的にもアユ精液の販売・流通は皆無である。

(3) 後年度の財政負担

財政負担はない。

事業の継続については、県内生産者からの要望を聴きながら判断していく。

(4) 事業主体及びその妥当性

現在、日本国内で「全雌化精液」の生産できる機関は、水産研究所のみである。「全雌化精液」の流出を防ぎ、品質の良い「全雌化精液」を安定供給するためにも、事業は水産研究所で実施するのが妥当である。

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

付加価値の高い子持ちアユの効率的生産を通じて、県内アユ養殖業の価格競争力を高めるとともに収益性を向上させることにより、県内のアユ養殖生産量を増加させ、アユ養殖業の振興を図ります。

○長期構想

Ⅱ ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり

2 儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村をつくる

○ぎふ農業・農村基本計画

第6章品目別の振興方向

16 淡水魚 養殖業生産量 1,492 t (H26) →1,640 t (H32)

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
アユ養殖生産量	478.5 t (H20)	651.9 t (H21)	800.5 t (H22)	654 t (H30)	1,200 t (R2)	55%
全雌アユ生産量	82.5 t (H20)	125.9 t (H21)	190.5 t (H22)	205 t (R1)	220 t (R3)	93%

※ H20の全雌アユ生産は実用化試験による。

精液供給の翌年に生産物となる。

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

県内の民間アユ養殖業者から要望に応じて全雌化精液を安定供給できるように、全雌化精液を搾出できる特殊な雄アユを作出し養成しました。

(前年度の成果)

<p>・ 令和元年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果 平成 28 年度に 1,160mL、平成 29 年度に 1150ml、平成 30 年度は 500mL、令和元年度には 650mL の全雌化精液を県内民間養殖場に供給しました。 令和 2 年度は 1,100mL を供給する予定です。</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い △ : 必要性が低い</p>	
(評価) ○	全雌化精液の供給は、子持ちアユの効率的生産を通じて県内アユ養殖業の価格競争力を高め、アユ養殖生産量の向上に繋がっている。このため県内生産者から精液供給に対する強い要望がある。
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △ : まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価) ○	平成 20 年度のアユ養殖生産量 478.5 t (全国 5 位) に比べ、平成 30 年度は 654 t (全国 3 位) へと増加しており、事業効果が現れている。
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている △ : 向上の余地がある</p>	
(評価) ○	全雌化精液を搾出できる特殊な雄アユの生産にあたり、作業方法を見直し、経費の節減を図った。

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 民間養殖場で全雌化精液を生産することは、技術面及び施設面の観点から困難であるため、研究所が全雌化精液の生産を続けなくてはならない。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県内養殖生産車より全雌化精液供給の強い要望があるため、引き続きアユの全雌化精液の供給を実施していきます。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

